

2005年6月24日

株 主 各 位

大阪市北区曾根崎新地一丁目4番20号
ロ ー ラ ン ド 株 式 会 社
取締役社長 田 中 英 一

第33期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第33期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議
されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第33期（自 2004年4月1日 至 2005年3月31日）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第33期（自 2004年4月1日 至 2005年3月31日）
連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告
いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 第33期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき15円と
決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は後記のとおりであります。
- 第3号議案** 取締役8名選任の件
本件は、原案どおり檀 克義、田中英一、西澤一郎、三木純一、近
藤公孝の5名が重任され、新たに柳瀬和也、小川 隆、富岡昌弘の3
名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、退任取締役 新田 寛氏及び、菊本忠男氏の両氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することにいたしました。贈呈する退職慰労金は、両氏に対しては8,500万円以内であります。

また、重任された取締役 檀 克義、田中英一、西澤一郎、三木純一、近藤公孝の5氏及び在任中の監査役 庄司東生、河合 保、川島実、前川三喜男の4氏に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うこととし、その具体的な金額及び贈呈方法等は、取締役につきましても取締役会に、監査役につきましても監査役会の協議に、それぞれ一任することにいたしました。贈呈の時期につきましても、各氏の退任時であります。

以 上

(定款変更の内容)

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>静岡県浜松市</u> に置く。 <u>附則</u> <u>第3条の変更は2005年7月1日より効力を発生するものとする。なお、本附則は2005年7月1日以降削除する。</u>
第4条 ～ 第11条 (条文省略)	第4条 ～ 第11条 (現行どおり)
(招 集) 第12条 (省 略) 2 株主総会は本店の所在地またはこれに隣接する <u>地の他、静岡県浜松市および静岡県引佐郡細江町</u> においても招集することができる。	(招 集) 第12条 (現行どおり) 2 株主総会は本店の所在地またはこれに隣接する <u>地</u> においても招集することができる。
(報酬および慰労金) 第26条 取締役の報酬 <u>および退職慰労金</u> は、株主総会において定める。	(報 酬) 第26条 取締役の報酬は、株主総会において定める。
(報酬および慰労金) 第35条 監査役の報酬 <u>および退職慰労金</u> は、株主総会において定める。	(報 酬) 第35条 監査役の報酬は、株主総会において定める。

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役に次の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長

檀 克 義

専務取締役 西澤 一 朗

(代表取締役)

取締役社長

田 中 英 一

(代表取締役)

第33期利益配当金のお支払について

第33期利益配当金（1株につき15円）は、同封の「郵便振替支払通知書」により払渡期間内に最寄りの郵便局でお受取りください。その際は「郵便振替支払通知書」の裏面の注意書をご覧ください。

また、口座振込をご指定の方には、同封の「第33期利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」のとおり、手続きをいたしましたのでご確認ください。

以 上